

令和6年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	R6.4.1 ~ R7.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立陽光園	
	所 在 地	美濃市立花1155-5	
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団	
	構 成 員	一	
	所 在 地	岐阜市下奈良2丁目2番1号	
	指定期間	R3.4.1	～
		R8.3.31	
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 		

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)																
R4	1,654																
R5	1,505																
R6	1,465																
	<table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <tr> <td>1,700</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,400</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R4</td> <td style="text-align: center;">1,654</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R5</td> <td style="text-align: center;">1,505</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">R6</td> <td style="text-align: center;">1,465</td> </tr> </table>	1,700		1,600		1,500		1,400		1,300		R4	1,654	R5	1,505	R6	1,465
1,700																	
1,600																	
1,500																	
1,400																	
1,300																	
R4	1,654																
R5	1,505																
R6	1,465																

3 令和6年度の収支状況

		(単位:千円)
収 入 計		340,539
利 用 料 金		338,496
指 定 管 理 料		0
そ の 他		2,043
支 出 計		368,656
人 件 費		268,700
施 設 管 理 費		36,349
そ の 他		63,607
差 引		▲ 28,117
納 付 金		—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・オンライン研修に限定せず、実践研修も推進してほしい。	・介護技術などの研修に関しては会場参加しており、今後も参加を予定している。集合研修への参加を通じて、他参加者と直接意見交換や交流をすることにより、職員のモチベーションアップやネットワークづくりに努めていく。
・地域との交流、連携の活動を再構築してほしい。	・ボランティアの方と利用者が接していく機会を増やすとともに、外出をして買い物をするなど外部の方と交流する機会を徐々に増やしている。今後も地域との交流、連携を広げていきたいと考えている。

様式2

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上に取り組んでいる。 ・園長及び次長が、相談員・職員へ確実に情報を伝える体制を整えている点は、高く評価できる。 ・利用者が園内で衣類や食品の買い物ができるよう、工夫している。
設置目的の充足状況	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・CS調査結果を基に改善に努めている。 ・喀痰吸引等研修を積極的に受講し、利用者の健康管理に努めている。 ・利用希望者から選ばれない理由となっている多床室という環境の改善が必要。
公共性の確保の状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度アンケートの実施とそこで出てきたニーズに応える努力をしている。 ・月1回、利用者と個別に面談をする機会を設け、ニーズの把握に努めている。 ・感染症の流行に伴う地域福祉機関との連携活動の復活に努めること。
経営状況	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所利用日数が増加している。 ・物価上昇の対応に努めること。 ・利用者数の減少による収入減に対しての収支バランスの崩れ。 ・長期入院者が増えないよう、より一層健康管理に努めること。
派生的効果	3.5	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ5類移行後、地域との繋がりを取り戻そうとした努力とその成果が随所でみられる。 ・多くのボランティアとの交流がある。実習生の受け入れも積極的である。 ・感染症対策にも目を配りながら、地域の行事、イベントなどの参加を再開させていただきたい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・利用者のニーズ把握に努めており、安心、安全、快適に利用できるような運営がなされている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する